

平成 29 年度第 2 回成田市総合計画審議会会議録

1 開催日時

平成 29 年 12 月 18 日（月） 午後 1 時 30 分から午後 3 時まで

2 開催場所

成田市花崎町 760 番地
成田市役所本庁舎 6 階 中会議室

3 出席者

(委員)

野平会長、新井副会長、小野委員、竹内委員、匝瑳委員、山崎（幸）委員、
杉原委員、高梨委員、金沢委員、池上委員

(事務局)

企画政策部 宮田部長

企画政策課 米本課長、西宮課長補佐、平野係長、長野副主査、青菜主任主事

4 議事（要旨）

(1) NARITA みらいプラン 第 1 次実施計画の進捗状況について

- ・平成 28 年度に策定した「NARITA みらいプラン」第 1 次実施計画について、事業の進捗状況等の報告を行った。

(2) NARITA みらいプラン 第 3 次実施計画（案）について

- ・昨年度策定した「NARITA みらいプラン」第 2 実施計画について、平成 30 年度から 32 年度までの 3 か年を対象としてローリング作業を実施し、第 3 次実施計画（案）として結果の報告を行った。

(3) その他

- ・視察研修について

5 質疑等

【NARITA みらいプラン 第 1 次実施計画の進捗状況について】

□旅券発給事務申請交付事業について、実施額が計画額を大きく上回っているが、予想されたことなのか。

→旅券発給事務は県からの移譲を受けて平成 28 年 10 月から実施しているが、実施計画を策定した平成 27 年時点では移譲時期や市町村の負担内容が未定であったため、具体的な経費を見込めなかった。計画策定時点で判明している情報に基づき、担当

課が費用を計上していたが、想定以上に経費が掛かり、計画と相違する結果となった。利便性が向上したことにより、10月の申請受付開始以降、市の窓口では予想を上回る申請があり、市民の方から好評をいただいている。

□今後、海外渡航の新規需要を増やすなど、旅券の取得を増やしていくような目標を立てて、計画額とする考えはあるのか。あるいは、失効が近付いた旅券の数に基づいて、単純に申請者数を見込んで計画を作るものなのか。

→計画策定にあたっては、従来県で処理していた旅券発給事務の件数を基に、その内の7割が市の窓口で流れると仮定して計画額を算定したが、実際には想定を上回る件数となった。窓口が近くなったことで旅券を申請する市民の数が増えたことも要因であるが、それよりも県の窓口から流れてきた部分が多い。旅券発行数については、国が外国人観光客の誘致などを行っており、当市もそれに沿った観光施策を行っているため、今後増えてくるとは思う。

□まちづくり指標となっている公津の杜コミュニティセンターの稼働率について、平成31年度の目標値(40.0%)が平成28年度の実績値(46.1%)を下回っているが、こういった場合の目標値はどのように解釈すればよいのか。目標の設定の仕方は。

→この目標値は、平成28年3月に4年間の基本計画として議決を受けて策定しているため、4年間に変更できないものとなっている。市としては更なる稼働率の向上を目指していくが、今は目標値を修正できないことから、次に基本計画を見直す際、上方修正する予定である。名目上の目標値は変えられないが、実施計画については毎年見直しを行うので、実態としては前年を上回るよう実施計画上の目標としている。

□三里塚コミュニティセンターの管理者が来年4月から指定管理者となるが、公津の杜コミュニティセンターと同一の業者なのか。

→同一の業者である。

□卸売市場の施設整備事業について、計画額が平成30年度まで記載されているが、移転整備後の市場は平成30年度に開場するという事か。

→第1次実施計画は平成28年度から3年間を計画期間としていることから、平成30年度までの記載となっているが、開場は平成32年を予定しており、オリンピック前には開場したいと考えている。また、事業費については当初の2倍近くとなっている。

・移転先は花植木センターの敷地内か。

→市場機能としては敷地内である。

・輸出拠点の特区ということで国から認定など受けているのか。
→特区制度による規制緩和がなくとも、既存の運用で出来るとのことなので、特区の認定は受けていない。

・地域の農産物をどの程度取り扱うのか。
→具体的な数字は出ていないが、出来るだけ地元農家の方が恩恵を受けられるような形にしたいと考えている。

・築地市場のように、一般の人が入れる場外市場で販売する考えはあるのか。成田市は国際空港があるので、海外から来た観光客にこの国ならではの農産物を食べてもらえるよう、バスなどで来られるような施設の整備をしてほしい。
→敷地内に集客施設を整備し、販売を行う予定である。

□移転後の市場における輸出拠点機能の具体的な内容は、地の利を生かして市場機能を発揮し、地元農水産物を海外に輸出する窓口となることが望ましいと思うが、輸出拠点機能について今後具体的な形で計画に盛り込むような動きはあるのか。
→地域の農産物の輸出に関しては、農政課で GAP 認証の研修会などを始めたところであり、今後、農家の中で海外輸出に意欲のある方を育成していきたいと考えている。

□障がい福祉サービスの就労支援について、就労者数及び障がい者相談件数の数字が伸び悩んでいるが、何か改善のための手立ては。
→障がい者の就労支援については、平成 27 年度に事業を立ち上げているが、企業と求職者のマッチングが上手くいっておらず伸び悩んでいる。当該事業の中で、作業に従事して就職の訓練を行う「チャレンジドオフィス」という取り組みがあり、それによって今年の春に一人が就職しており、まず端緒を開けたと考えている。他にも商工所管課において奨励金等を支出しており、簡単ではないが重要なことであるので、全庁を挙げて取り組んでいきたい。

□企業側は国からの指導等もあり、障がい者雇用に積極的に取り組んでいるという印象である。但し、どういったソースの方を採用するか、どういった形で採用するか、非常に微妙なところであるので、ストレートな形でやると手間がかかる。間に会社のようなものを介在させて、面倒を見てもらいながら仕事をしてもらうというビジネスも出てきているようなので、その辺りとの釣り合いを上手く見ていかないと、数字を増やすのは難しいと考える。

□ボランティアの登録者数に対し、実際に活動している人数が少ないように思う。行政で研修を充実させれば、活動者が増えるのではないかと。高齢者も元気な人が多い

ので、各種テーマに沿った研修が充実すれば、健康増進にもなり、登録者数も確保できると思う。

□実施計画を PDCA サイクルに基づいて運用していくとのことだが、今回出されている平成 28 年度の実績をチェックして、第何次計画に反映させていくのか。

→平成 28 年度の実績は、第 3 次実施計画に反映させていく。今年の 7 月から 8 月にかけて行ったローリング作業の結果を、平成 30 年度の当初予算等に反映させる形となっている。

・先ほどのまちづくり指標の件で、議決を受けた計画とは、平成 28 年 3 月に策定された第 1 期基本計画のことか。実績値が目標値を上回った場合、次に修正を反映させるのは平成 32 年度ということか。

→そのとおりである。基本計画については計画期間が 4 年間と定められており、それまで目標値の変更ができないが、毎年行っている事務事業の見直しの中で高い目標を設定していく。

□基本計画における指標の数値は、策定当初の予定というとらえ方でよろしいか。

→そのとおりである。3 層構造の内、基本構想と基本計画は議決事項であり、計画期間が基本構想は 10 年、基本計画は 4 年×3 期とされているが、従来は基本構想も基本計画も 10 年間とされ、何も変えられなかった。これからは目標値を設定し、見直しをしていこうということで、基本計画は 4 年ごとに見直すことになった。

【NARITA みらいプラン 第 3 次実施計画（案）について】

□地方交付税が減少傾向にあるが、理由は。

→地方交付税は財政力指数が 1 を超えると交付対象外となる。成田市も合併前は不交付団体であったが、合併した旧下総町・大栄町が交付団体だったことから、合併時の特例として 10 年間は旧下総町・大栄町分が交付され、その後 5 年間かけて段階的に減少、最終的に交付額が 0 となるような措置が取られていた。その減少段階に入ったということである。平成 17 年度の合併以降、これまで毎年 20 億円前後が交付されたが、平成 32 年度で終了となる。

・地方交付税は減っていくので、今後は財源として見込めないということか。

→地方交付税には特別交付税と普通交付税があり、普通交付税が減少する。市場、大学誘致の効果により、税収自体は伸びると見込んでいるため、減額分をカバーできると考えている。

・地方交付税が減少する一方、今後も歳出圧力は減らず、事業費が掛かってくる。財

源的な裏付けをある程度見通して計画を作っているとは思いますが、平成 32 年頃に市債が増えるのは、市の借金を増やすということか。

→市債は投資的経費であり、インフラ整備等必ず資産が伴うものなので、将来世代にも負担してもらおうという考えによる。今は地方創生ということもあり、将来に向けて積極的に投資していく時期だと考えており、今後は減っていく見込みである。

・市の財政状況を心配するレベルではないということか。

→自治体は国のように赤字国債を発行できず、投資的な経費に市債が認められるという制度になっている。平成 32 年度は大栄の小中一貫校などの大規模事業があるため、市債が大きくなっているが、無くなった交付税の穴埋めの財源というわけではないので、心配は不要である。

□地域包括支援センターを 4 箇所から 5 箇所に増やすとのことだが、人口何人につき 1 箇所、というような基準はあるのか。

→条件により多少幅があるが、4,500 人に対して 1 センターという国の基準がある。成田市は市域が広く、それも考慮した上で設定している。現在 4 センター 1 支所あるのを、今後は生活圏域の見直しを図りながら、5 センター 2 支所にしていく計画となっている。

・高齢者福祉課と地域包括支援センターの住み分けはどうなっているのか。

→地域包括支援センターは市の施設だが、運営を民間業者に委託している。業務内容としては、高齢者福祉課は高齢者施策全般を、センターは介護保険分野を担っており、市の業務の一部をセンターが行っている形である。

□前回の会議で話が出ていた在宅医療介護センターについて、概要は。

→入院患者が病院から自宅へ移行する際に、各所の連携を図るものである。

※その他詳細については、後日報告することとした。

□北千葉道路の工事は今年度中に終わるのか。

→大谷津部分については終わる見込みである。

6 傍聴者

1 名

7 次回開催日時（予定）

未定